



越前町

人と技 みどり 海土里 織りなす 快適なまち

広報

# えちぜん

2023

4

特集 Special feature

わたしたちのまち「越前町」の予算 ..... 2～4

No.219

## 時を越えて愛される風景 ～ 陶の谷駅跡 ～

イベント・行事の  
開催について

新型コロナウイルスの影響により、掲載している行事は、やむなく中止となる場合があります。最新の開催状況については、各問合せ先でご確認ください。



# わたしたちのまちの予算

令和5年度当初予算は、

『わがまち越前町の持続可能な

未来へ邁進する予算』

## 予算規模

令和5年度は、第二次越前町総合振興計画の後期計画3年目の中間年度となります。これまでの成果を見据えて、計画の目標達成に向け、創意工夫や様々な課題に対応した施策展開を図り着実に取組を推進していきます。

このため、令和5年度当初予算を、

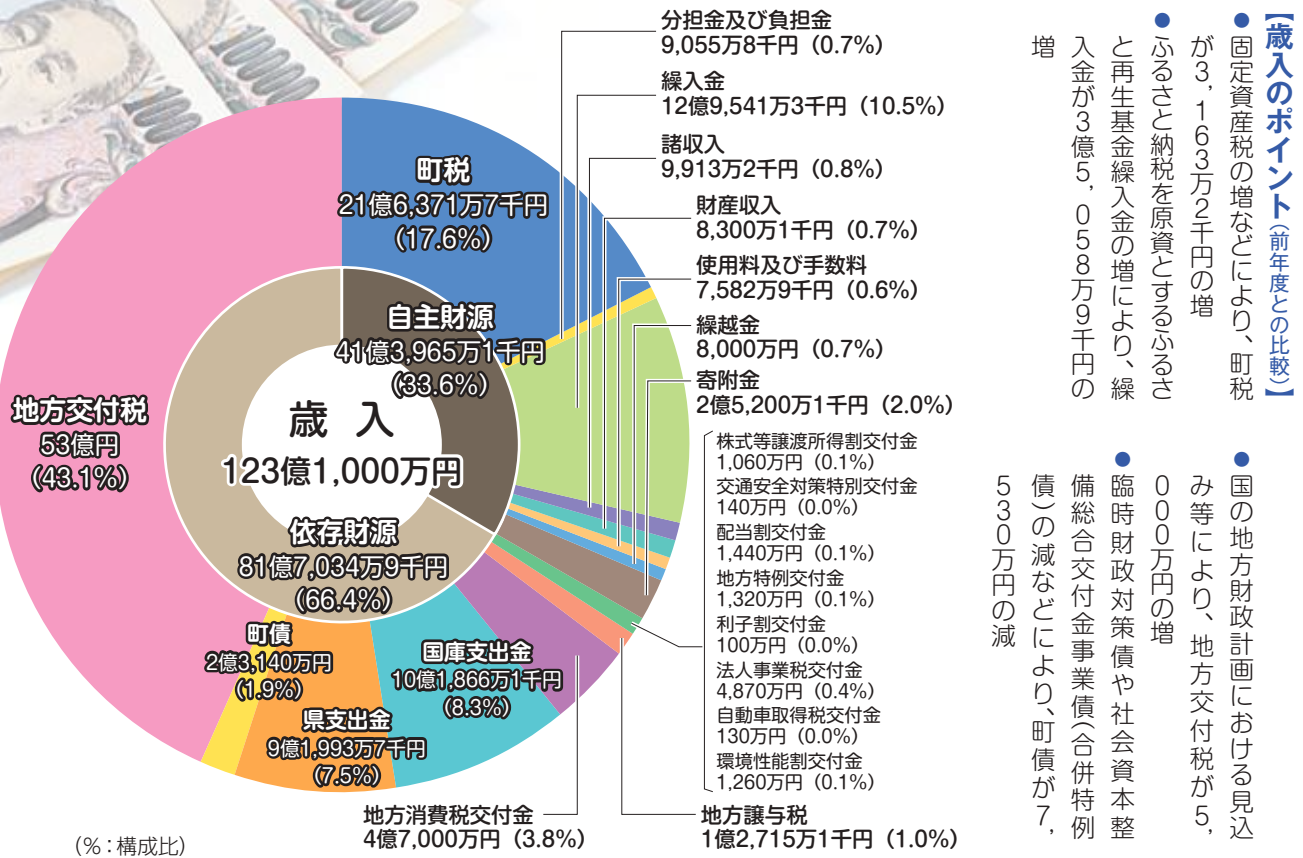
「わがまち越前町の持続可能な未来へ邁進する予算」

として編成し、これまで取り組んできた、「人にやさしく地域にやさしいまちづくり」をさらに進めていくため、若者・子育て世帯への包括的な支援や定住促進などの一層の充実を図ることにより、快適で住みやすいまちの魅力を高めていくとともに、町民生活や地域経済の向上につながる対策を講じつつ、本町が、将来にわたり持続的に発展していく予算としました。

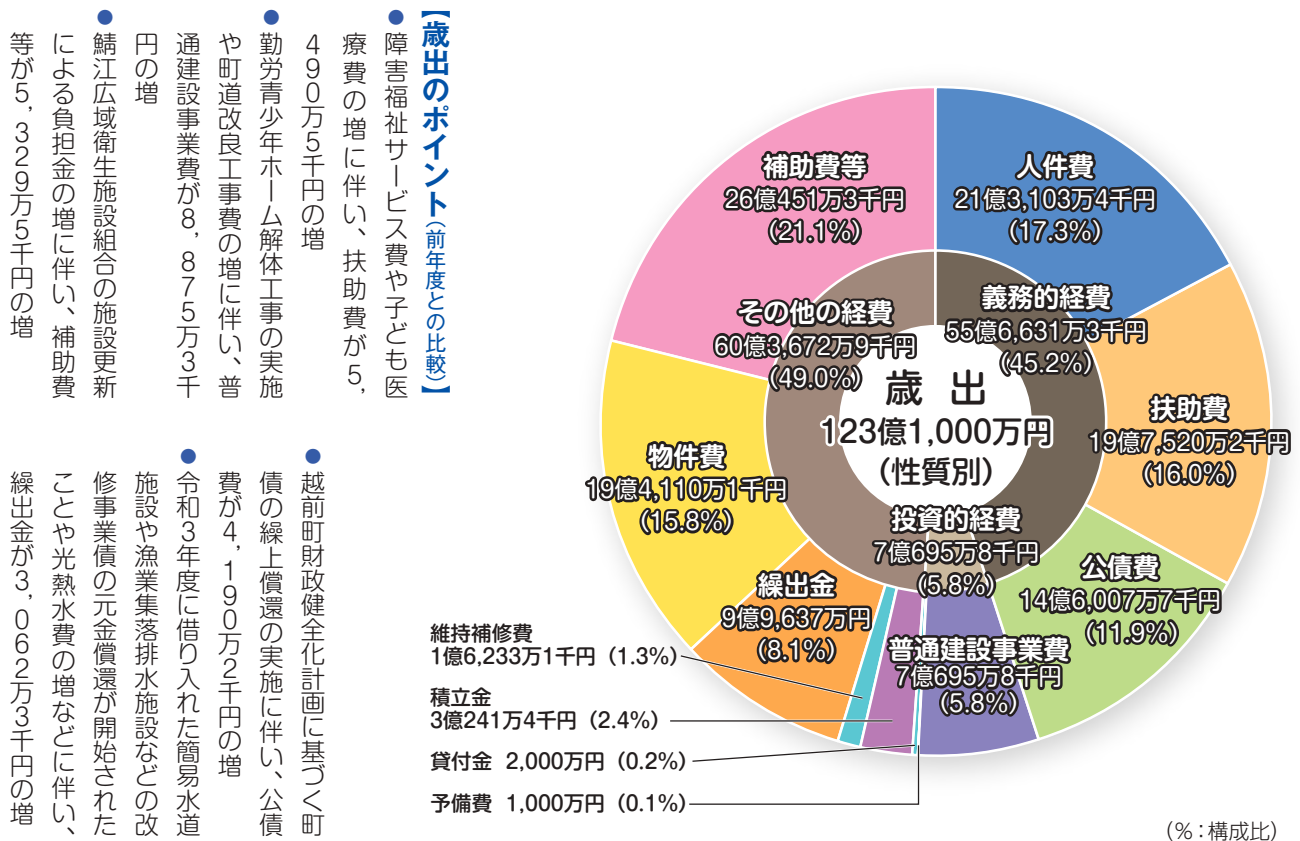
令和5年度当初予算額は、一般会計、特別会計、事業会計を合わせ192億5,180万5千円で、前年度より3億8,075万円の増(2.0%増)となりました。一般会計では、123億1,000万円で、前年度当初予算に比べ3億1,200万円の増(2.6%増)となりました。その中で重点的な施策として、移住・定住の促進や包括的な子育て支援、学校教育・スポーツ環境の充実のほか、地域産業や伝統産業の振興と担い手の育成、越前ブランドの振興、観光産業の活性化など、魅力あるまちづくりに向けて事業を進めていきます。

主な事業は、4ページにまとめています。

## 一般会計・歳入予算の内訳



## 一般会計・歳出予算の内訳



| 会 計 名            |               | 令和5年度予算額<br>① | 令和4年度予算額<br>② | 増 減 額<br>①－②＝③ | 増減率(%)<br>③/②×100 |
|------------------|---------------|---------------|---------------|----------------|-------------------|
| 一 般 会 計          |               | 123億1,000万円   | 119億9,800万円   | 3億1,200万円      | 2.6               |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 国民健康保険事業      | 22億9,057万4千円  | 22億3,732万4千円  | 5,325万円        | 2.4               |
|                  | 介 護 保 険 事 業   | 23億5,645万3千円  | 23億9,317万5千円  | ▲3,672万2千円     | ▲ 1.5             |
|                  | 後期高齢者医療事業     | 3億1,894万9千円   | 3億3,130万7千円   | ▲1,235万8千円     | ▲3.7              |
|                  | 簡 易 水 道 事 業   | 4億205万9千円     | 3億8,666万4千円   | 1,539万5千円      | 4.0               |
|                  | 公 共 下 水 道 事 業 | 5億2,783万7千円   | 4億9,206万8千円   | 3,576万9千円      | 7.3               |
|                  | 集 落 排 水 事 業   | 2億5,851万8千円   | 2億5,236万1千円   | 615万7千円        | 2.4               |
|                  | 温 泉 事 業       | 2,228万1千円     | 3,335万6千円     | ▲1,107万5千円     | ▲33.2             |
|                  | 農林漁業体験実習館事業   | 2,472万4千円     | 2,508万4千円     | ▲36万円          | ▲1.4              |
|                  | 土地区画整理事業      | 3万7千円         | 3万7千円         | 0万円            | 0.0               |
|                  | 小 計           | 62億143万2千円    | 61億5,137万6千円  | 5,005万6千円      | 0.8               |
| 事業会計             | 上 水 道 事 業     | 3億8,959万6千円   | 3億9,457万1千円   | ▲497万5千円       | ▲ 1.3             |
|                  | 国民健康保険病院事業    | 3億5,077万7千円   | 3億2,710万8千円   | 2,366万9千円      | 7.2               |
|                  | 小 計           | 7億4,037万3千円   | 7億2,167万9千円   | 1,869万4千円      | 2.6               |
| 合 計              |               | 192億5,180万5千円 | 188億7,105万5千円 | 3億8,075万円      | 2.0               |



## 主な事業

快適で安全に住み続けられる  
まちづくり

### ●道路網の整備（除雪関連）

冬期間の安全な道路交通の確保を図るため、除雪機械の管理や除雪作業の委託を実施し、また、民間事業者等に対する除雪機械の購入補助を行います。

〔5,110万円〕

### ●憩いの場の整備

勤労青少年ホーム解体後の跡地に朝日地区の賑わい創出及び地域や商業者の交流を促進することを目的に、コミュニティの拠点となる地域交流施設の令和6年度の建設に向け準備を進めます。

〔1,955万8千円〕

### ●宅地・住宅の整備

移住定住の促進のため、新築住宅建設に係る工事費や既存住宅の多世帯同居につながる改修工事に要する費用の一部を助成します。

※詳しくは16、17ページをご覧ください。  
〔2,580万円〕

### ●総合的な空き家対策の推進

空き家の活用や除却促進の補助制度を充実するとともに、空き家・空き地情報バンクを設置し、住まい支援や片付け支援等の補助制度と連携し流通促進を図ります。

※詳しくは18、19ページをご覧ください。  
〔2,429万5千円〕

誰もが健康で暮らしやすさを  
実感できるまちづくり

### ●子育て支援の充実

乳児期の子育て世帯に対し、紙おむつ及び粉ミルク等の購入費用を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

※詳しくは25ページをご覧ください。

〔599万7千円〕

小学校1年生から高校3年生相当の子どもに要していた医療機関ごとの自己負担額を町が負担し、子どもの医療費を完全無償化します。

〔6,900万円〕

### ●出会い・結婚・出産への支援

少子化対策のため、新婚夫婦の新生活にかかる住居費等の一部を補助します。

※詳しくは15ページをご覧ください。

〔230万円〕

### ●U・I・Jターン受入れ 環境の整備

奨学金の貸与を受けて大学等で修学後、町内に居住し定職した者に対して、奨学金返還額を支援し定住促進を図ります。令和6年度からの給付開始に向けて準備を進めます。

〔10万円〕

人が輝き豊かな心が  
満ちあふれるまちづくり

### ●生涯スポーツの振興

令和5年9月16日から開催される「日本スポーツマスターズ2023 福井大会」の越前町会場に観光案内所や歓迎看板を設置し、町内外にPRします。

（会場）町営球技場野球場  
（競技）男子ソフトボール  
〔32万5千円〕

### ●地域に根ざした教育の推進

町内児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し子育てを支援するため、2・3学期分の学校給食費を無償化します。

〔5,453万9千円〕

人と仕事の活力みなぎる  
まちづくり

### ●林業の振興

森林環境譲与税を活用し森林が持つ多面的機能を持続的に発揮していくため、適正な森林整備事業を促進するとともに、町・県産材を使用した木製品をイベント等で配布し、町民への木育推進と森林資源の普及啓発を図ります。

〔2,764万9千円〕

ふるさとの個性を活かし  
交流を育むまちづくり

### ●観光産業の活性化

北陸新幹線県内開業に向け、本年秋季に福井県をメインに実施する北陸デスティネーションキャンペーンプレイベント「全国宣伝販売促進会議」に参加し、本町の魅力を広くPRして誘客に繋がります。

〔125万円〕

問合せ先 財政課 ☎34-8711

## 町からのお知らせ

# 新しい区長をご紹介します

町と町民の架け橋になっていただく令和5年度の区長が決まりました。  
各地区の区長は、次のみなさんです。よろしくお願いします。

| 朝 日 地 区 |           |
|---------|-----------|
| 地区会長    | 孝 久 幸 一   |
| 地区副会長   | 藤 井 賢 一   |
| 地区副会長   | 猪 口 俊 和   |
| 区 名     | 区 長 名     |
| 西 田 中   | 孝 久 幸 一   |
| 内 郡     | 富 山 幸 治   |
| 朝 日     | 佐々木 武 文   |
| 上 川 去   | 齊 藤 重 人   |
| 春 日     | 土 井 繁 之   |
| 岩 開     | 織 田 清 高   |
| 佐 々 生   | 松 田 透     |
| 宇 田     | 天 谷 定 幸   |
| 気 比 庄   | 酒 井 和 幸   |
| 田 中     | 塩 屋 貞 美   |
| 市       | 伊 藤 久 幸   |
| 乙 坂     | 清 水 伸 仁   |
| 栃 川     | 木 下 満     |
| 天 王     | 三田村 廣 仁   |
| 宝 泉 寺   | 三 上 信 夫   |
| 金 谷     | 宮 崎 敏 博   |
| 青 野     | 荒 木 博 文   |
| 頭 谷     | 藤 井 賢 一   |
| 茱 原     | 爲 國 孝 一   |
| 境 野     | 山 口 利 憲   |
| 横 山     | 猪 口 俊 和   |
| 牛 越     | 高 田 浩 之   |
| 野 末     | 五 島 諭     |
| 大 畑     | 鈴 木 雅 美   |
| 小 倉     | 野 村 浩 一   |
| 葛 野     | 渡 邊 信 夫   |
| 野 田     | 野 村 真     |
| 下 糸 生   | 重 山 廣 由   |
| 脇 脇     | 渡 邊 康 仁   |
| 大 谷 寺   | 水 島 政 雄   |
| 中 野     | 松 村 弘 幸   |
| 上 糸 生   | 松 村 俊 彦   |
| 大 玉     | 松 田 啓 司   |
| 清 水     | 戸 田 栄 市   |
| 森       | 渡 邊 俊 之   |
| 杖 立     | 山 内 敦 雄   |
| 小 川     | 野 村 祐 一 郎 |
| 真 木     | 木 村 美 江 子 |
| 天 谷     | 野 村 晴 男   |

| 宮 崎 地 区 |         |
|---------|---------|
| 地区会長    | 井 上 義 宣 |
| 地区副会長   | 森 藤 定   |
| 地区副会長   | 黒 田 克 之 |
| 区 名     | 区 長 名   |
| 熊 谷     | 南 野 清 治 |
| 古 屋     | 水 上 哲 男 |
| 増 谷     | 上 野 重 隆 |
| 小 曾 原   | 森 藤 定   |
| 小曾原第1   | 間 所 博 幸 |
| 小曾原第2   | 高 原 重 幸 |
| 小曾原第3   | 山 岸 弘 昌 |
| 江 波     | 向 當 重 信 |
| 江波第1    | 坂 本 正 次 |
| 江波第2    | 川 岸 聡   |
| 江波第3    | 川 岸 和 彦 |
| 広 野     | 宮 本 満 夫 |
| 蚊 谷 寺   | 武 田 義 夫 |
| 樫 津     | 武 藤 壽 一 |
| 樫津第1    | 渡 邊 進 午 |
| 樫津第2    | 佐々木 信 一 |
| 八田新保    | 上 坂 健 一 |
| 舟 場     | 清 水 博 文 |
| 八 田     | 井 上 義 宣 |
| 陶 の 谷   | 黒 田 克 之 |
| 円 満     | 山 田 宗 治 |
| 上 野     | 黒 田 克 之 |
| 野       | 内 田 恵 子 |
| 宇 須 尾   | 青 山 信 之 |
| 大 谷     | 佐 藤 久   |
| 蟬 口     | 佐々木 久 宏 |
| 寺       | 青 山 孝 之 |

| 越 前 地 区 |         |
|---------|---------|
| 地区会長    | 河 井 文 夫 |
| 地区副会長   | 三 木 実   |
| 地区副会長   | 菱 谷 一 博 |
| 区 名     | 区 長 名   |
| 玉 川     | 橋 本 実   |
| 血 ケ 平   | 森 川 修 一 |
| 左 右     | 小刀称 治 一 |
| 梨子ヶ平    | 滝 本 正 美 |
| 梅 浦     | 熊 坂 英 典 |
| 上 瀬     | 牧 野 正 博 |
| 中 筋     | 伊 藤 和 博 |
| 下 側     | 大 川 一 樹 |
| 上 側     | 畦 地 和 人 |
| 鷲 崎     | 青 柳 隆 治 |
| 宿       | 正 木 茂 行 |
| 新 保     | 三 木 実   |
| 城 ケ 谷   | 高 倉 信 一 |
| 小 樟     | 川 上 和 弘 |
| 大 樟     | 貴 田 博 信 |
| 道 口     | 河 邊 隆 三 |
| 厨       | 河 井 文 夫 |
| 茂 原     | 仲 村 隆 雄 |
| 白 浜     | 山 口 良 和 |
| 高 佐     | 菱 谷 一 博 |
| 米 ノ     | 東 春 樹   |
| 午房ヶ平    | 嶽 茂     |
| 六 呂 師   | 石 田 和 也 |

| 織 田 地 区 |           |
|---------|-----------|
| 地区会長    | 佐々木 茂     |
| 地区副会長   | 佐々木 昌 広   |
| 地区副会長   | 杉 森 孝 行   |
| 区 名     | 区 長 名     |
| 織田大区    | 小 柳 義 夫   |
| 鎌 坂     | 駒 野 宏 治   |
| 北       | 富 田 一 茂   |
| 東       | 山 岸 孝 治   |
| 高 橋     | 富 田 得 夫   |
| 辻       | 佐々木 隆 興   |
| 馬 場     | 林 武 治     |
| 上 野     | 水 島 広 之   |
| 寺 家     | 鈴 木 一 郎   |
| 杉 の 花   | 高 山 政 信   |
| 市 場     | 高 原 弘     |
| 堤       | 河 上 光 幸   |
| 平 等     | 室 田 亨     |
| 下 河 原   | 上 坂 慎 一 郎 |
| 矢 倉     | 谷 野 一 也   |
| 中       | 水 嶋 英 雄   |
| 大 王 丸   | 宇 野 與 市 郎 |
| 三 崎     | 佐々木 茂     |
| 打 越     | 向 啓 次     |
| 四 ツ 杉   | 向 敏 行     |
| 下 山 中   | 中 西 一 夫   |
| 上 山 中   | 林 行 雄     |
| 細 野     | 渡 邊 良 一   |
| 岩 倉     | 佐々木 孝 夫   |
| 笹 川     | 渡 辺 哲 男   |
| 桜 谷     | 渡 辺 義 信   |
| 山 田     | 石 田 志 信   |
| 赤 井 谷   | 渡 邊 一 幸   |
| 入 尾     | 佐々木 増 夫   |
| 笈 松     | 向 一 義     |
| 萩野の里    | 杉 本 恭 伸   |
| 脇 谷     | 佐々木 昌 広   |
| 丸 山     | 福 田 豊     |
| 西 ケ 丘   | 川 端 秀 樹   |
| 上 戸     | 杉 森 孝 行   |

（行政区順、敬称略）



問合せ先 総務課 ☎34-8700



## 町内の魅力をつめこんだふるさとCMを作成しました

町内の各小中学校の生徒たちが、自らの地域を探索し、地域の魅力を発信するふるさとCMを作成しました。福井県「ふるさとCMコンテスト」にも出品し、見事に宮崎中学校3年生が奨励賞を受賞しました。

### 宮崎中学校コメント

30秒間に「ふるさと宮崎の魅力」をギュッとつめこみました。

### 越前中学校コメント

景色や特産品、伝統、産業などの視点から魅力あふれるCMを作成しました。

### 四ヶ浦小学校コメント

ふるさとを愛する心と貢献することの大切さを学ぶことができました。



▲宮崎中学校



▲越前中学校



▲四ヶ浦小学校



▲校内発表会の様子

## 企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

中小企業と個人事業主向けに会計・財務・労務・人材などバックオフィスのコンサルティングサービスを提供する㈱エフアンドエム（本社：大阪府）から、企業版ふるさと納税による寄附金をいただき、2月27日に感謝状の贈呈式を行いました。寄附金は「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業」に活用してほしいとの申し出を受け、地域コミュニティ事業に充当する予定です。

寄附金額 100万円



## 留学生向け「越前町を楽しむツアー」を実施しました

2月18日、町国際交流協会が「越前町を楽しむツアー」を実施し、青森県をはじめ、全国から4か国（中国、台湾、インドネシア、マレーシア）の留学生11人が参加しました。

町民との交流では、町への移住方法や体験談、町職員による移住支援の説明などを聞きました。続いて、織田文化歴史館、越前がにミュージアム、古窯博物館を見学し、町の特産品や文化、歴史などを学びました。

参加者には町の魅力を知ってもらうことで、卒業後の移住先として越前町を選ぶことが期待されます。



▲留学生と町民との交流の様子

## 越前町国際交流のつどいを実施しました

2月25日、越前町生涯学習センターで「越前町国際交流のつどい」が3年ぶりに行われました。

この事業は、町国際交流協会が日本人と外国人の相互理解を深め、越前町の国際化を図ることを目的に行ったものです。つどいでは、4ヶ国（ブラジル、台湾、インドネシア、マレーシア）の講師と一緒に料理を作り、食べながら交流しました。約50人の参加者は外国語での自己紹介などに挑戦し、異文化を楽しみながら国際交流の理解を深めました。今後も町国際交流協会のメイン事業の一つとして実施していきます。



▲外国料理の試食会の様子

## 第31回福井県弓道錬成（段別）大会

2月19日、福井県立武道館にて第31回福井県弓道錬成（段別）大会が開かれました。県内から70名の選手が出場し、矢を一本一本集中して放っていました。

大会では段位別部門に分かれ、的中数を競うほか、射手としての技能を披露し合い、町内の選手が各部門にて入賞を果たしました。

### 大会成績

#### 式段以下の部

準優勝・技能優秀者 藤井 愛 選手

#### 参・四段の部

技能優秀者 品川 麻衣 選手

#### 五段以上の部

第3位 佐々木 正人 選手



▲入賞されたみなさん  
（左から佐々木正人選手、藤井愛選手、品川麻衣選手）

## 第49回天王川美化運動を実施しました

3月19日、朝日地区の河川周辺で、美化運動が行われました。メイン会場となる天王川流域では、近隣集落のみなさんがごみ拾いや草刈りに汗を流しました。

この活動が始まった昭和49年から比べると捨てられているごみの量は減っているものの、空き缶や空きビンなどの大量のごみが集まりました。

美しい景観、住みよい環境をつくるために、ごみの投棄は絶対にやめましょう。



▲多くの人に参加していただきました

## 令和4年度福井県文化功労賞を受賞

2月7日、黒田守さん（上野）が福井県文化功労賞を受賞されました。

この賞は、多年にわたり地域の文化振興に貢献し、顕著な功績を納めた人を表彰するものです。

黒田さんは、書道展で数々の賞を受賞するとともに普及活動や後継者育成に尽力されました。また、書道のみならず芸能、芸術にも造詣が深く、県や町の文化協議会の理事や、町の音楽祭実行委員長などを歴任し、県の文化振興に貢献されました。



▲黒田守さん

## 第26回参議院議員通常選挙総務大臣表彰

町明るい選挙推進協議会会長の五島利兵衛さん（横山）に総務大臣表彰が授与されました。

この表彰は、昨年行われた第26回参議院議員通常選挙において、特に管理執行上その職務に精励し、また明るい選挙の実現に多大な貢献した人を表彰するものです。

五島さんは、平成28年に町明るい選挙推進協議会に参加した当初より会長職を務め続け、組織の運営を積極的に担ってきました。街頭啓発活動や期日前投票管理者に従事するなど、率先して選挙啓発と有権者の政治参加意識の向上に着実な成果を上げてきました。



▲五島利兵衛さん



## 令和4年度自衛隊入隊者激励会が行われました

2月24日、自衛隊入隊者激励会が越前町役場で行われました。

4月から入校・入隊するのは、石田光さん（六呂師）、井上翔太さん（佐々生）、清水慎之介さん（天王）、菱川風輝さん（下糸生）で、今回、石田さんと井上さんが激励会に出席しました。

お二人は、町長と野間自衛隊福井地方協力本部長より激励の言葉をかけられた後、記念品の贈呈をうけました。

石田さんは、「一人の自衛官として立派に成長できるよう頑張りたい」、また、井上さんは、「国や国民を守るため、自分の力を精一杯出していきたい」と力強い決意を述べられました。



▲石田光さん（中央左）と井上翔太さん（中央右）

## 今後の新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチンの無料で接種できる期間が1年間延長され令和5年度のワクチン接種は5月8日から始まります。

ワクチン接種は、町内6医療機関すべてで接種可能です。

集団接種の予定はありません。

①5月8日以降に接種可能な人

1・2回目を終了した人で

- ・高齢者（65歳以上）
- ・基礎疾患を有する人
- ・医療従事者など

それ以外の人は9月以降に接種できます

②9月以降に接種可能な人

1・2回目を終了した人で

- ・5歳以上のすべての人

詳しくはQRコードより厚生労働省リーフレットをご確認ください。

問合せ先 健康保険課

☎34-8710



▲厚生労働省リーフレット

## 民生委員はあなたの地区の相談役です

5月12日から18日は、民生委員・児童委員の活動強化週間です。

民生委員・児童委員はお住いの地区の区長に推薦され、厚生労働大臣によって委嘱されます。みなさんの身近な相談役として、専門機関へのつなぎ役を担っています。

社会福祉の制度やサービスなどに関する地域住民が抱える課題について、住民の立場に立ち、その内容や情報を的確に提供いたします。さまざまな相談に応じ、その生活課題の解決にあたることも、地域全体の福祉増進のための活動に取り組んでいます。



民生委員・児童委員は法律上の守秘義務を有しています。安心してご相談ください。

問合せ先 障がい生活課

☎34-8723

## 福祉有償運送のご案内

福祉有償運送とは、社会福祉法人などの非営利法人が、介護を必要とする高齢者や障害者など、単独でタクシーなどの公共交通機関を利用することが困難な人を対象に、営利とは認められない範囲の料金で、家用自動車を使用して行うドア・ツー・ドアの個別輸送サービスです。

利用には、事前の会員登録が必要となりますので、事業実施法人へお問い合わせください。

事業実施法人

- ・社会福祉法人 越前町社会福祉協議会
- 朝日支所 ☎34-2388
- 宮崎支所 ☎32-3210

越前支所 ☎37-0627

織田支所 ☎36-0698

・社会福祉法人 敬老会

☎32-3838

対 価

（運賃）乗車地から5kmまで520円

以後5kmごとに260円加算

（待機）待機時間30分まで410円

以後30分ごとに410円加算

問合せ先 介護福祉課

☎34-8715

## 越前町農業委員、農地利用最適化推進委員を募集しています。

7月31日に任期満了となる農業委員と、農地利用最適化推進委員を公募します。

募集内容

- ・農業委員 15人
- ・農地法に基づく農地の貸借・売買、農地転用などに関する審議・判断を総会で行う許認可事務のほか、農地利用の最適化（担い手への農地集積、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に関する指針の決定などを行います。
- ・農地利用最適化推進委員 9人
- 農地利用の最適化の推進に関する指針を踏まえて、農業委員と共に、担当区域の現場での実践活動を行います。

委員の任期

令和5年8月1日～令和8年7月31日

※農地利用最適化推進委員は委嘱日から受付期間

3月20日（月）～4月18日（火）

平日 午前8時30分～午後5時15分

※郵送の場合は4月18日（火）必着

応募方法

推薦用紙・応募用紙は、農業委員会事務局、各住民サービス室にあります。必要事項を記入し、農業委員会事務局に持参または郵送してください。また、用紙は町ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 農業委員会事務局（農林水産課内）

☎34-8704

## 越前町育児用品支給事業特定業者の募集をします

子育て世代におむつやミルクなどの育児用品の購入を支援する越前町育児用品購入助成事業「えちぜんっこすくすく応援券」を支給します。

この応援券を利用できる事業者を募集します。希望する事業者は4月21日までに子育て世代包括支援センターに必要書類を提出し、申請してください。

問合せ先 子育て世代包括支援センター

☎34-8821

## 狂犬病予防集合注射を実施します

狂犬病予防法に基づき、犬の飼い主には飼い犬の登録および年に1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられています。町では、5月11日（木）、18日（木）に狂犬病予防集合注射を実施します。で、狂犬病予防注射の接種と注射済票の交付を受けていない人は、ぜひご来場ください。

※会場には、飼い犬をしつかりおさえられる人がお越しく下さい。

※飼い犬の体調が悪い場合はご来場をお控えいただき、動物病院での予防接種をおすすめします。

【必要な物】

①案内ハガキ

②登録・注射に必要な料金（現金のみ）

- ・狂犬病予防注射料 2,750円
- ・注射済票交付手数料 550円
- ・新規登録手数料（未登録の場合のみ） 3,000円

各地区の詳しい日程・場所は、案内ハガキ、または町ホームページでご確認ください。

問合せ先 住民環境課

☎34-8708

## 冬眠明けのクマに注意しましょう！

春はクマが冬眠から目覚め、食べ物求めて活発に行動します。クマと遭遇しやすい時期ですので、ご注意ください。クマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない。

県が運営するホームページ「福井クマ情報」で出没情報を公開しています。出没地には近づかないようにしましょう。山菜取りなど入山の際は、周囲に十分注意する。

山菜はクマの好物です。山菜の多いところにはクマも出没する可能性がありますので、痕跡を見つけたら引き返しましょう。

鈴や笛、ラジオなどで大きな音を出して移動し、クマに存在を知らせましょう。

小グマを見たら、近くに母グマがいる可能性があります。母グマは子グマの危険を感じて人を攻撃することがあります。周囲の状況を確認し、速やかにその場を立ち去ってください。

※クマを目撃した場合は、農林水産課までご連絡ください。

問合せ先 農林水産課

☎34-8704

## 町からのお知らせ



## 町の行政相談委員を紹介します

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けた民間有識者です。行政サービスに対する苦情や相談の解決に向けたお手伝いをします。相談は無料で、秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

4月1日付けで、次の二人が委嘱を受けました。

富田 一茂 氏 土田 満司 氏

※相談所は定期的に開設しています。詳細はお問い合わせください。

問合せ先 総務課 ☎34-8728

## 令和5年度 宝くじ桜寄贈事業のお知らせ

（公財）日本さくらの会では、宝くじの社会貢献広報事業による助成を受け、日本を象徴する樹木として古くから親しまれている桜の植栽、育成することにより、豊かな自然環境や生活環境を保全するための事業を行っています。

地域で桜の名所づくり、桜の植樹計画がありましたら、お問い合わせください。

※審査会で検討し、採否が決定されます

問合せ先 農林水産課 ☎34-8704

## 国民健康保険の高額療養費申請の簡素化について

令和5年1月病院受診分より、ご希望により自動振込が可能となります。一度口座を登録すると、2回目以降は申請が不要となり、登録口座に高額療養費が発生した場合に自動で振り込みます。振込の詳細は、振込日前に送付する高額療養費支給決定通知書でご確認ください。

なお、国民健康保険税に滞納がある場合や口座振込不能、転出や世帯分離などによる資格の異動があった場合は、ご利用頂けません。対象者には、随時ご案内いたしますので、ぜひご利用ください。

問合せ先 健康保険課 ☎34-8710

## 令和5年度 通学支援補助金の受付が始まりました

町では、子育て支援および定住促進を図るため、公共交通機関で通学する高校生の保護者に対し、通学定期券購入費用にかかる補助金を交付します。

**対象者** ①町内に在住し、通学用のバスまたは電車の定期券を購入する生徒（※）の保護者で、町税の滞納がない人  
②町外から丹生高校に通学するため定期券を購入した生徒（※）の保護者で町税の滞納がない人  
※令和5年4月2日時点で18歳未満の高校生に限る

**補助金の額** **丹生高校** 町内在住の生徒は定期券価格の全額  
町外在住の生徒は定期券価格の3割  
**丹生高校以外の場合** 定期券価格から月額5,000円を差し引いた額の6割

**【補助を受ける際の注意点】**  
①補助対象定期券は、自宅から合理的な経路を利用し通学する学校に最も近いバス停または駅までの区間で、有効期間が令和6年3月末までの1年以内で最長のものとします。（電車：6か月、バス：1年）  
②1か月や3か月などの短期間の定期券を購入した場合の差額は自己負担となります。

**補助金申請・定期券購入の手続き** 定期券購入後に申請してください。生徒証（新1年生は、合格通知書）の写し、購入した定期券の写し、振込先の口座番号が分かる通帳の写しを添えて、企画振興課または各住民サービス室で申請してください。令和5年度の申請期限は、令和6年3月末までです。

**その他** JR定期券の申請ができるのは、町が指定する高校に限りますので、事前に企画振興課までお問い合わせください。

問合せ先 企画振興課 ☎34-8702

## 就学援助費支給制度のお知らせ

経済的な理由によって就学が困難と認められる小中学生の保護者に対して支援します。保護者からの申請により所得を審査し、必要保護児童生徒として認定された場合、学用品費、修学旅行費などの一部、学校給食費などが支給されます。

## 固定資産の縦覧のお知らせ

固定資産税の納税者は、自分の土地や家屋の価格が適正であるかどうかを確認するため、縦覧帳簿で町内の他の土地や家屋の価格と比較することができます。

**期間** 4月3日（月）～5月1日（月）

**場所** 平日 午前8時30分～午後5時

**縦覧できる人** 町内の土地・家屋にかかる固定資産税の納税者または代理人

## 越前町子育て支援情報誌が新しくなりました

妊娠・出産後の手続きや子育て支援に関する事業、各種相談窓口などをわかりやすくまとめた「越前町子育て支援情報誌」が新しくなりました。

子ども未来課の窓口と各子育て支援センターに設置していますので、ご自由にお持ち帰りください。

問合せ先 子ども未来課 ☎34-8725



▲越前町子育て支援情報誌表紙

申請書は学校で受け取ることができます。必要事項を記入し、必要書類を添付して各学校長まで提出してください。年度の途中でも申請できますので、お気軽にご相談ください。

問合せ先 学校教育課 ☎34-8716

**手数料** 無料  
**お持ちいただくもの** ・本人が確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）  
※顔写真付きでないものは2点以上

・委任状（代理人の場合のみ）  
問合せ先 税務課 ☎34-8709

## 図書館だより

## 4月23日～5月12日は「子ども読書週間」

2023年標語 「ひらいてとじた 笑顔がふえた」

子どもたちが豊かに生きる力をつけるには、幼少のときから本に親しみ、読書の喜びや楽しみを知ることが大切です。読書好きな子に育てるためには、家庭では次の3点が有効です。

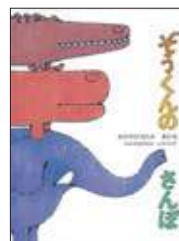
- 幼児には保護者が本の読み聞かせをする。
- 子どもたちの身近にいつも本を置くことを考え、毎日たとえ短い時間でも本を読むことをすめ、本を読むのを聞いてあげる。
- 保護者みずからが読書する姿を、子どもたちの眼にふれさせる。

標語にあるような楽しい読書生活を過ごせるよう、家族で取り組んでみましょう。

## おすすめの本



**0歳～**  
『ちいさなうさこちゃん』  
ディック・ブルーナ / ぶん・え  
いしいもこ / やく  
福音館書店



**2歳～**  
『ぞうくんのさんぽ』  
なかのひろたか / さく・え  
なかのまさたか / レタリング  
福音館書店



**6歳～**  
『ものくすトミー』  
ベン・デュボア / 文・絵  
松岡 享子 / 訳  
岩波書店

問合せ先 町立図書館 ☎34-0395  
宮崎分館 ☎32-7713

越前分館 ☎37-7713  
織田分館 ☎36-2288





## アプリを使って町税などをスマホから納付できます

アプリのバーコード読み取り機能で、納付書のバーコードを読み取り、スマートフォンでお支払いができます。24時間いつでも利用可能で、手数料は一切かかりません。

※事前にアプリのダウンロードと登録が必要で、

利用できるアプリ



▲ J-Coin



▲ LINE Pay



▲ d払い



▲ 支払秘書



▲ auPAY



▲ PayPay



▲ PayB

利用できる町税など

- ・町県民税 ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税 ・介護保険料
- ・上下水道料 ・住宅使用料

問合せ先 会計課 ☎ 34-8706

## 町税などの納付は、便利な口座振替をご利用ください

口座振替は町税などを預金口座から自動的に振り替えて納める方法です。

納期ごとに金融機関に行く手間が省け、納め忘れがありません。

※口座振替は、廃止をしない限り翌年度以降も自動継続となります。

利用できる町税など

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、上下水道使用料、住宅使用料

取扱金融機関

福井銀行、福井信用金庫、福井県農業協同組合、北陸銀行、福邦銀行、北陸労働組合

勤金庫、東日本信用漁業協同組合連合会、ゆうちょ銀行および郵便局

口座振替日 各納付期日

※納付期日が12月末日の場合は、25日に振り替えますので、ご注意ください。

※口座振替日が土・日・祝日のときは、翌営業日に振り替えます。

※上下水道使用料のみ振替日に振替できなかった場合は、翌月15日に再振替します。

口座振替の開始手続き

手続きには、預金通帳と通帳届け出印が必要です。口座振替依頼書に必要事項を記入押印し、金融機関に提出してください。

問合せ先 会計課 ☎ 34-8706

越前町スポーツ競技全国大会等  
出場激励金を交付します

従来の「越前町スポーツ振興補助金交付事業」を廃止し、新たに「越前町スポーツ競技全国大会等出場激励金交付事業」を設けましたので、ぜひ、ご活用ください。

交付対象者

次のいずれかに該当する大会要項等で登録した「選手」「監督」「コーチ」です。

・町内に住所がある人

・町内の学校に在学している人

・町出身で、県代表または日本代表として大会に出場する人

そのほか、詳細な説明や必要書類、様式は町のホームページで確認するか、お問合せください。

問合せ先 スポーツ振興課  
☎ 34-8730



▲町ホームページ

| 種 別     | 交付額（1人あたり）                           |
|---------|--------------------------------------|
| ブロック大会  | 5,000円                               |
| 全 国 大 会 | 10,000円                              |
| 国際大会    | 国際強化遠征 20,000円 (10,000円)             |
|         | 地域的国際大会 30,000円 (15,000円)            |
|         | 世 界 大 会 50,000円 (30,000円)            |
|         | オリンピック<br>パラリンピック 100,000円 (50,000円) |

※国際大会は、開催地が国内の場合（ ）内の金額になります。  
※小学生以下の場合、交付額が5割増しになります。  
※予選会や選考会を経ずに参加する大会は対象外です。

## 4月から納税方法が拡大されます

4月から納税通知書に記載される「e L・QR（地方税統一QRコード）」を利用することにより納税方法の選択肢が大幅に広がります。

対象税目

固定資産税・軽自動車税（種別割）・町県民税（普通徴収）・国民健康保険税  
全国の主な金融機関が利用できます

これまでの収納代理金融機関に加え、QRコードを利用して、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付できるようになります。

スマホ決済アプリの選択肢が増えます

これまでご利用いただいていた納付書に記載のあるバーコード読取方式に加え、QRコード読取方式により様々なアプリが利用できます。

※QRコード対応アプリは「地方税お支払いサイト」でご確認ください

インターネットを利用した電子納付が利用できます（利用可能な支払方法）

クレジットカード・インターネットバンキングなどの納付

「地方税お支払いサイト」にアクセスし、納付方法を選択してください。

※詳しくは「越前町ホームページ」「地方税お支払いサイト」をご覧ください。

## 文化芸術等大会出場激励金のお知らせ

文化芸術活動で全国規模の大会などに出場する人に激励金の交付を行います。ぜひ、ご活用ください。

交付対象者

町内に住所がある人

生涯学習センターの部屋予約が  
インターネットでできるようになります

生涯学習センターの部屋の予約や空室状況の確認が、パソコンやスマートフォンなどで行えます。予約方法や利用は、町ホームページをご確認ください。

マイナポイント第2弾の  
ポイント申込期限が延長されました

最大2万円分のポイントが付与されるマイナポイント第2弾の申込期限が、5月31日(水)までに延長されました。対象となるマイナンバーカードは、申請を2月28日(火)までに済ませたものに限りです。

マイナポイントを取得するには、お持ちのスマートフォンやパソコンで専用のアプリをダウンロードしてアプリ内で申し込み、役場1階特設会場または各



▲納付書



▲町ホームページ



▲お支払いサイト

問合せ先 税務課 ☎ 37-8709

交付対象の大会と交付額（1人あたり）

|            |         |
|------------|---------|
| ①全国規模の大会   | 交付額…1万円 |
| ②国際規模の国内大会 | 交付額…3万円 |
| ③国際規模の国外大会 | 交付額…5万円 |

交付条件などの詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ先 生涯学習課  
☎ 34-2000



▲町ホームページ

対象施設

生涯学習センター  
カメリアホール

生涯学習センター糸生分館

問合せ先 生涯学習課  
☎ 34-2000



▲町ホームページ

## 町からのお知らせ

雨田光平記念館ではテーマ展示「作品と女性たち」を開催します。「女性」は館蔵品の中でも多くみられるテーマで、雨田光平が妻や妹、旅先で出会った人々をさまざまな手法で表現した作品を展示します。

会 期 4月1日(土)～6月25日(日)

休 館 日 毎週月曜日

開 館 時 間 午前10時～午後5時

※入館は午後4時30分まで

観 覧 料

個人100円

※20名以上の団体は、2割引

共通券200円



※織田文化歴史館も見学できます

※中学生以下、70歳以上は、受付で年齢のわかるものをご提示の上、申し出ていただくと無料

問合せ先 雨田光平記念館  
☎ 36-2666





## 越前町に移住・定住し、就職した人を支援します

就職に伴って町に移住し、5年以上定住する人に対して奨励金・支援金を交付しています。申請期限がありますので、お忘れの人はご相談ください。

| 事業名                | 金額                                    | 要件                                                                                                                                                                                              | 申請時期                       |
|--------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 地元大学等卒業生就職奨励金      | 5万円                                   | 就業等に関する要件<br>年齢が満30歳未満で就業し正規雇用されていること。など                                                                                                                                                        | 卒業後1年以内                    |
| UIターン移住就職支援金（全国型）  | ①町内に本社を有する町内事業所に就職10万円<br>②上記以外に就職5万円 | 移住等に関する要件<br>令和3年4月1日以降に県外から移住したこと。など<br>就業等に関する要件<br>移住して新規就業 <sup>※1</sup> した人やテレワーク <sup>※2</sup> を行う人、起業 <sup>※3</sup> した人（ただし、年齢が満30歳未満に限る）など                                              | 移住後1年以内                    |
| UIターン移住就職支援金（東京圏型） | ①2人以上世帯100万円<br>②単身世帯60万円             | 移住等に関する要件<br>令和4年4月1日以降に東京23区等から移住したこと。など<br>就業等に関する要件<br>移住して就職マッチングサイト「291JOBS」に掲載された企業に新規就業 <sup>※1</sup> した人やテレワーク <sup>※2</sup> を行う人、起業 <sup>※3</sup> した人、国や県、町が行う移住や就職に関する事業を利用して就業した人 など | 移住後3か月以上1年以内 <sup>※4</sup> |

※1 転勤、出向、出張、研修等による一時的な勤務地の変更は対象となりません。  
 ※2 企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住し、移住元での業務を引き続き行う場合に限りします。  
 ※3 県が行う「UIターン移住創業支援事業助成金」の交付決定を受けて起業した場合に限りします。  
 ※4 住民票等で東京圏に在住していたことを確認できる必要があります。

### 申請するときの注意点

他にも要件がありますので、QRコードよりご確認ください。定住促進課までお問合せください。申請は必要書類が全て揃った方から受付します。



▲地元大学



▲全国型



▲東京圏型

問合せ先 定住促進課 ☎34-8727

越前町

## 結婚・出産・子育て支援について

町では、少子化対策推進のため、結婚や出産、子育てに対する切れ目のない支援に取り組んでいます。

### ♡ 結婚支援に関して

| 事業名    | 結婚新生活支援事業                                                   | U25夫婦支援事業                        |
|--------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 事業について | 新婚世帯の住宅取得やリフォーム、引越し等に係る費用を支援します。<br>※持ち家住宅新築促進事業との併用はできません。 | 新婚世帯に対し、新生活のスタートアップのための費用を支給します。 |
| 対象者    | 令和5年3月1日以降に婚姻届が受理され、町内に居住されている新婚世帯                          |                                  |
| 支給額    | 夫婦の双方が29歳以下……………上限60万円<br>夫婦の双方が39歳以下……………上限30万円            | 夫婦の双方が39歳以下、かつ双方または一方が25歳以下      |
| 対象条件   | 夫婦の直近の合計所得額が500万円未満であることなど                                  |                                  |

※他にも条件がありますので詳しくは町ホームページをご覧ください。

|      |                                                     |
|------|-----------------------------------------------------|
| 結婚祝品 | 婚姻後3か月以内に町に居住し、3年以上定住する意思のある夫婦に越前町商工会商品券2万円分を支給します。 |
|------|-----------------------------------------------------|

問合せ先 子ども未来課 ☎34-8725

### ♡ 出産・子育て支援に関して

|                |                                                                        |
|----------------|------------------------------------------------------------------------|
| 出生祝金           | 出生児が第1子・第2子であれば、1人に対し3万円<br>出生児が第3子以降であれば、1人に対し30万円の祝金を給付します。          |
| チャイルドシート購入費補助金 | 幼児（6歳未満）1人に対し1台、1万円を上限として購入金額（税込）の1/3を助成します。                           |
| 育児用品購入助成事業     | 1歳までのお子さん1人に対し、育児用品が購入できる引換券を毎月4,000円分支給します。詳細はP.25をご参照ください。           |
| 出産・子育て応援事業     | 伴走型相談支援として保健師等による面談と情報発信等を行い、経済的支援として妊娠届時5万円、出産後は、お子さん1人に対し、5万円を支給します。 |

問合せ先 子育て世代包括支援センター ☎34-8821



## 消防署からのお知らせ

Information from fire department

### 山火事に注意



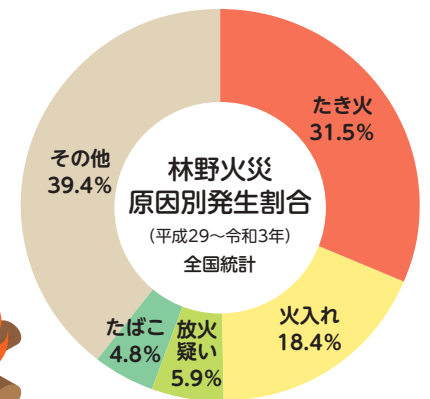
例年、冬から春にかけて山火事の発生が多くなります。原因としては、風が強いこと、乾燥した状態になること、また、春先は行楽や山菜採りのために山に入る人が増加するほか、農作業に由来する枯草焼きなどが山林に飛び火することなどが挙げられます。このことは、私達一人ひとりが火の取扱いに注意することで山火事を未然に防止できるということでもあります。町民の皆さんは、火の取り扱いには充分に注意してください。

3月5日（日）に越前町乙坂地係（大洗磯崎神社）付近にて山火事を想定とした林野火災防ぎょ訓練を行いました。訓練には、職員13名、団員27名、合計40名が参加し、山火事が発生した際の指揮命令系統の一体化、火災防ぎょ技術の向上を図ることを目的とし、本番さながらの消火活動を行いました。



### 山火事予防 4つのポイント 山火事を予防するために、次のことに注意しましょう。

- ①乾燥・強風注意報や火災気象通報発令されている場合は、たき火や火入れをしない。  
（たき火や火入れは、特別な場合を除いて原則禁止されています）
- ②キャンプ等での火気の使用はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- ③たばこの火は必ず消し、吸い殻は適切に処理する。
- ④火遊びをしない、させない。



鯖江・丹生消防組合 SNS QRコード



▲Facebook



▲Instagram



▲twitter



越前消防団  
団員募集中

消防団に入って、越前町を守ってみませんか？

問合せ先 鯖江・丹生消防組合消防署  
丹生分署 ☎36-0119  
朝日分遣所 ☎34-0119  
越前分遣所 ☎37-0119  
<http://www.fd-sabaenyu.jp/>

## 令和4年度 入札結果一覧 2月16日～3月15日

| 入札日   | 工事等名                       | 地係  | 請負金額(円)   | 請負業者名  | 主管課   |
|-------|----------------------------|-----|-----------|--------|-------|
| 2月24日 | 令和4年度 町道広野・榎津線道路舗装補修工事     | 榎津  | 3,360,500 | (株)大生  | 都市整備課 |
| 2月24日 | 令和4年度 町道市・乙坂線道路舗装改良工事（その2） | 市   | 1,694,000 | (株)森下組 | 都市整備課 |
| 2月24日 | 令和4年度 町道堂山・下野線道路舗装補修工事     | 小曽原 | 1,204,500 | (株)大生  | 都市整備課 |





# 住まいに関する支援制度



## 既存住宅の改修をする人向け

### 多世帯同居住まい推進事業

既存の一戸建て住宅の多世帯化につながる改修工事に必要な経費の一部を補助します。

**対象工事** 新たに同居するために必要な間取りの変更、バリアフリー化、台所・浴室等の設備改修工事で、県内業者が施工するもの

※住宅（母屋）のはなれの新築（敷地内増築）も対象になります。

**補助金額** 対象工事費用の1/2（最大60万円）

## 耐震化を検討している人向け

### 木造住宅耐震化促進事業

木造住宅（昭和56年5月以前に着工された一戸建て）の耐震化のために必要な耐震診断や耐震改修にかかる費用の一部を補助します。

①**一般診断 耐震診断・補強プラン作成**  
（在来軸工法等で建てられた一般的な住宅向け）

**対象住宅** 昭和56年5月以前に着工された一戸建ての木造住宅

**個人負担額** 1万円

②**伝統診断 伝統耐震診断・補強プラン作成**  
（伝統的構法で建てられた住宅向け）

**対象住宅** 伝統的構法で建てられ、かつ建設後50年が経過した一戸建て木造住宅

**個人負担額** 24,200円  
（床下調査は別途費用がかかる）

③**耐震改修**

**対象住宅**

- 耐震診断・補強プラン作成を行った住宅で、診断の結果、上部構造評点が1.0未満となる住宅
- 改修後の上部構造評点が1.0以上となる住宅
- 工事監理を、福井県木造住宅耐震診断士が行う住宅

**補助金額** 耐震改修工事費用の80%  
（最大120万円）

※伝統的構法によるもの又は終戦前の地域の伝統的民家の意匠を基調とした住宅については耐震改修工事費用の80%（最大190万円）

### 危険ブロック塀除却事業

避難路に面し、地震等の自然災害により倒壊の危険性があるブロック塀の除却または建替えにかかる費用の一部を補助します。

**対象者** 危険ブロック塀の所有者

**対象工事** 避難路（住宅等から避難所等へ至る私道を除く経路）に面する危険ブロック塀の除却または建替え

**補助金額** ①除却の場合  
対象工事費用の2/3または見付面積×1万7千円または20万円のうち最も低い金額

②建替えの場合  
対象工事費用の2/3または見付面積×3万4千円または40万円のうち最も低い金額

**問合せ先** 定住促進課 ☎34-8727

## 新たに住宅を取得する人向け

### 持ち家住宅新築促進事業

町に定住する若者が自ら居住するための新築住宅を取得するための費用の一部を助成します。

**対象者** ①工事請負または売買の契約をした年の1月1日時点で満39歳以下  
②対象住宅の所有権を1/2以上有する  
③5年以上定住する意思がある  
など全ての要件を満たす人  
※新築住宅に住所を異動してから6か月以内に申請してください。

**対象住宅** ①対象者自らが居住  
②居住部分面積が延床面積の1/2以上かつ50㎡以上  
③新築住宅（建設完了から1年以上経過していない）  
など全ての要件を満たす住宅  
※R4.4.1以降に工事請負契約（新築住宅の場合）又は売買契約（建売住宅の場合）をした住宅が対象となります。  
※結婚新生活支援事業との併用はできません。

**助成金額** 一律30万円

### 地域経済活性化促進事業

町内の建築業者により建築された新築住宅を取得するための費用の一部を助成します。

**対象者** 結婚新生活支援事業または持ち家住宅新築促進事業のいずれかに該当する人

**対象住宅** 越前町内建築業者の施工により新築した住宅

**助成金額** 一律50万円

### 地域産材活用促進事業

町産材等を使用して建築された新築住宅を取得するための費用の一部を助成します。

**対象者** 結婚新生活支援事業または持ち家住宅新築促進事業のいずれかに該当する人

**対象住宅** 越前町産材を活用して新築した住宅

**助成金額** ①越前町産材を使用した場合  
1㎡あたり2万円（最大20万円）  
②越前瓦を使用した場合 一律20万円

### 分譲地定住促進事業

町に分譲地を購入し、住宅を新築する場合に、費用の一部を補助します。

**対象者** ①ひまわりの里分譲地または上野田分譲地を購入した人  
②土地の売買契約日から2年以内に新築し居住する人

**助成金額** ①分譲地購入支援（町に永住を希望し、自家用住宅の建築を目的に土地を購入した人）  
土地購入費の5%（分譲地を購入後、さらに分譲地を購入する場合15%）  
②早期新築支援（2年以内に床面積100㎡以上の自家用住宅を新築した人）  
土地購入費の10%か30万円のいずれか高い額  
・町内建築業者による施工の場合15%か50万円のいずれか高い額を加算  
・越前町産木材を使用した場合1㎡あたり2万円（最大20万円）を加算  
・越前瓦を使用した場合一律20万円を加算  
③子育て支援（転居日に児童を扶養し同居する人、町内からの転居者は半額）  
義務教育就学前児童10万円 / 人  
義務教育就学後児童5万円 / 人  
※持ち家住宅新築促進事業との併用はできません。



**問合せ先** 定住促進課 ☎34-8727



# 空き家に関する支援制度



## 空き家住まい支援事業

空き家情報バンク登録物件を購入または賃借する場合に、購入や改修にかかる費用の一部を補助します。

- 対象者** 空き家情報バンク登録物件を賃借する移住者、子育て世帯、新婚世帯等
- 対象経費** 対象住宅の購入費用、対象住宅の改修費用（全部または一部の修繕、補修、模様替え、補強工事、更新工事など）
- 補助金額** 対象経費の1/3（購入・改修それぞれ最大30万円）

## 空き家居住家賃支援事業

空き家情報バンク登録物件を賃借する場合に、家賃の一部を補助します。

- 対象者** 空き家情報バンク登録物件を賃借する県外からの移住者、子育て世帯、新婚世帯等
- 補助金額** 家賃の1/2（最大2万円/月）※管理費、駐車場代は対象外
- 期間** 1年間（支払いは年1回になります）

## 空き家活用支援事業

空き家情報バンク登録物件を、地域活性化を目的とする施設や事業所に改修して活用する個人や法人に対し、購入や改修にかかる費用の一部を補助します。

- 対象者** 空き家情報バンク登録物件を、地域活性化を目的とする施設や事業所に改修して活用する個人または法人
- 対象経費** 対象住宅の購入費用、対象空き家の改修費用（内装改修、外壁改修、水回りの改修など）
- 補助金額** 対象経費の2/3（購入・改修それぞれ最大100万円）※ただし、改修は必須

## 空き家片付け支援事業

空き家情報バンク登録物件に残存する家財道具等の片付けにかかる費用の一部を補助します。

- 対象者** 空き家所有者等
- 補助金額** 家財処分費用の1/2（最大10万円）

## 空き家診断促進事業

空き家診断費用の一部を補助します。

- 対象者** 空き家所有者等
- 補助金額** 診断費用の2/3（最大3万5千円）

## 拡充 空き家等除却支援事業

老朽化した空き家を解体する場合に、その費用の一部を補助します。（工事費用＋家財道具等処理費用）

- 対象者** 空き家所有者等
- 対象住宅** 老朽化した空き家（事前調査により対象と判定された空き家に限る）
- 補助金額** 対象経費の1/2  
①老朽空き家（最大120万円）  
②準老朽空き家（最大70万円）

## 空き家適正管理促進事業

空き家の管理代行サービスを利用する人に対して、管理代行サービスにかかる費用の一部を補助します。

- 対象者** 空き家所有者
- 対象住宅** 越前町内の一戸建ての空き家
- 対象経費** 管理代行サービス（外観調査を継続的に行うことが必須）の利用に要した費用  
※福井県空き家管理代行サービス事業登録者が実施するサービスのみ対象
- 補助金額** 対象経費の1/2（最大3万6千円/年）※補助対象期間は最長3年間（36か月間）



## 補助を受けるための注意点

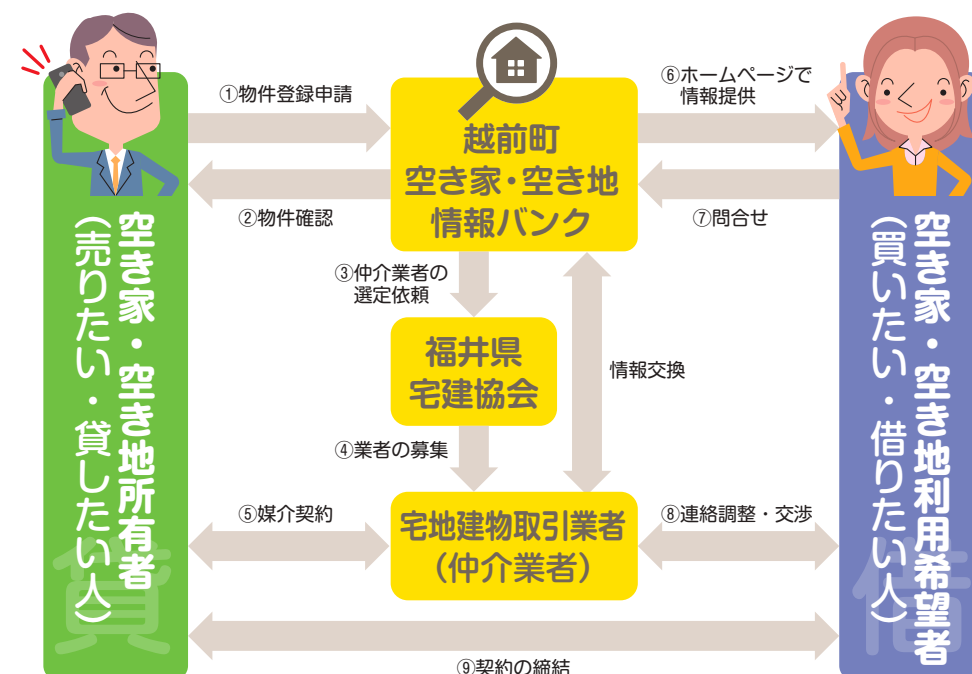
掲載スペースの都合上、全ての対象要件を記載していません。その他の要件等、詳細は定住促進課までお問い合わせください。一つでも要件を満たしていない場合は対象となりません。必要書類がすべてそろった方から受付します。申込件数が予算枠に達した場合は受付終了となりますのでご了承ください。



問合せ先 定住促進課 ☎34-8727

空き家・空き地情報バンク制度とは、空き家・空き地の賃貸・売却を希望する所有者から登録された情報を、町のホームページで公開し、定住・住み替えなどで空き家・空き地の利用を希望する人に提供するものです。

町内に「貸したい、売りたい」という空き家・空き地をお持ちのみなさん、ぜひ空き家・空き地情報バンクへの登録をお願いします。



## 空き家・空き地情報バンク利用上の注意事項

- 登録申込みした物件は、（公社）福井県宅地建物取引業協会と町が現地調査し、空き家・空き地物件と認められた場合、「越前町空き家・空き地情報バンク」に登録します。
- 契約交渉は（公社）福井県宅地建物取引業協会の媒介業者が仲介を行い、成約となった場合には宅地建物取引業法に基づく仲介手数料が発生します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

## 登録から成立までの流れ

- ① 空き家・空き地の所有者が、町へ空き家・空き地情報バンク登録の申請を行います。
- ② 町が、現地で物件の確認を行います。
- ③ 町が、公益社団法人福井県宅地建物取引業協会へ仲介業者の選定を依頼します。
- ④ 公益社団法人福井県宅地建物取引業協会が、会員へ仲介業者を募集します。
- ⑤ 仲介業者が、物件を調査し、売却、賃貸の条件等について空き家・空き地の所有者と協議し、空き家・空き地所有者と仲介業者で媒介契約を締結します。
- ⑥ 町は、媒介契約が済んだ物件に問題がなければ、空き家・空き地情報バンクに登録し、ホームページで情報を提供します。
- ⑦ 空き家・空き地の利用希望者が、ホームページで物件を選び、町または仲介業者へ問合せます。
- ⑧ 仲介業者が、空き家・空き地の利用希望者と連絡調整の上、交渉を行います。
- ⑨ 当事者間の合意により契約します。

## 新規 空き家情報バンク成約奨励金

空き家情報バンク登録物件の売買が成立した場合に、所有者（売主）に対して奨励金を交付します。

- 奨励金額** 仲介手数料の1/2（最大5万円）  
※ただし、令和5年4月1日以降に売買契約が成立した物件に限る。

## 新規 空き地情報バンク登録奨励金

空き地情報バンクに空き地を登録した所有者に対して奨励金を交付します。

- 奨励金額** 一律2万円  
※ただし、令和5年4月1日以降に登録した物件に限る。

空き家・空き地情報バンクに  
物件を登録しましょう！





越前陶芸村文化交流会館 イベント情報 問合せ先 越前陶芸村文化交流会館 ☎32-3200



## 越前焼窯元展

越前の伝統的な焼締め作品から、カラフルなやきものの心ときめく作品まで、窯元の個性豊かな越前焼の作品展。窯元のプライドをかけた「ものづくり」が集結します。

**日 時** 4月1日(土)～6月25日(日)  
**場 所** 越前陶芸村文化交流会館 ロビー  
**時 間** 9:00～17:00 (最終入館は16:30)  
**料 金** 入館無料

## SAKURA COLLECTION

日本の春を象徴する「さくら」をテーマに、ウキウキ・ワクワクするような雑貨小物など、柄・形・色が「さくら」を基調とした、かわいい！SAKURAを集めました。

**日 時** 4月1日(土)～6月25日(日)  
**場 所** 越前陶芸村文化交流会館 ロビー  
**時 間** 9:00～17:00 (最終入館は16:30)  
**料 金** 入館無料



越前焼の館 イベント情報 問合せ先 越前焼の館 ☎32-2199



## Gallery CUBE

### 花の器展

**期 間** 3月17日(金)～5月14日(日)  
ひとあし早く春気分を楽しめる「花の器展」。一輪挿しや花瓶、水盤など展示販売します。越前焼らしい焼き締めの作品から遊び心たっぷりの花器など、お部屋も心も明るくなる花の器たちが揃います。

福井県陶芸館・越前古窯博物館 イベント情報 問合せ先 福井県陶芸館 ☎32-2174

## 萌葉窯 近藤修康・早苗陶展

越前焼の伝統工芸士である近藤修康・早苗夫妻の個展。越前焼ならではの焼締めの作品が並びます。会期中には伝統技法である「越前ねじ立て技法」の実演も実施します。

**作家挨拶** 長い伝統が豊かに受け継がれる越前焼。その先人の知恵を礎として自然のあり様に添う焼物を作りたいと思っています。

**在廊日** 4月8日(土)、16日(日)  
**実演日** 伝統技法「越前ねじ立て技法」4月16日(日) 11:00～  
**日 時** 4月8日(土)～5月7日(日)  
**時 間** 9:00～17:00 (最終入館は16:30)  
**場 所** 福井県陶芸館  
越前焼セレクトショップ Clays  
**料 金** 入館無料



## 端午の節句の生菓子づくり

生菓子を作って子どもの日をお祝いしてみませんか？柏餅とショウブを生菓子で表現します。製作後はお抹茶と一緒に楽しみください。



**特別講師** 菓子処 江雲堂  
**期 日** 4月23日(日)  
**時 間** 11:00～14:00  
**所要時間** 1時間30分  
**場 所** 福井県陶芸館 茶苑  
**料 金** 1,800円 (2個製作、お抹茶付き)  
**定 員** 各回30人  
**事前予約優先**  
**キャンセル** 3日前から100%  
**持ち物** エプロン、三角巾

福井県陶芸館・越前古窯博物館  
☎32-2174  
開館時間／9:00～17:00 (最終入館は16:30)  
休 館 日／月曜(祝日を除く)、祝日の翌日、年末年始



越前陶芸村文化交流会館  
☎32-3200  
開館時間／9:00～17:00 (最終入館は16:30)  
休 館 日／月曜(祝日を除く)、祝日の翌日、年末年始



越前焼の館 ☎32-2199  
開館時間／平 日10:00～16:00  
土日祝 9:00～17:00  
休 館 日／年末年始のみ



## プラントピア 春のイベント情報

### 春らんまん 心弾む プラントピア event information

草木が芽吹き、花が咲く季節になりました。ゴールデンウィーク中は、ハンカチノキやキングサリが見頃の季節となり、花が一番きれいな時期です。当園では期間中、写真展や季節のクラフト作りを行います。植物に親しみながら春の植物園をお楽しみください。

**会 期** 4月29日(土)～5月15日(月)  
※5月2日(火)は休まず営業します。

**内 容** ●プラントピアの写真展  
プラントピアで見られる四季折々の植物を写真で紹介します。  
**時 間** 午前9時～午後5時  
**場 所** 植物館1階 第1研修室



▲オンツツジ

●親子で楽しむクラフト作り『フルーツバスケット』  
カラフルに彩られた木の実やドライフラワーを使って、杉板(約13cm)に可愛く飾り付けます。  
**時 間** 午前9時～午後3時  
**場 所** 植物館1階 休憩室  
**参加費** 500円(別途入園料が必要です)  
**申込み** お電話にてお申し込みください。  
※材料がなくなり次第終了となります。



●春リース作り『ジューンブライド』  
木の実やドライフラワーを使って、リース(約20cm)を作ります。植物園で春を感じながらリース作りを楽しみましょう。  
**時 間** 午前9時～午後3時  
**場 所** 植物館1階 休憩室  
**参加費** 1,000円(別途入園料が必要です)  
**対象年齢** 10歳～(グルーガンを使用するため年齢制限しています)  
**申込み** お電話にてお申し込みください。(先着20名)



## 植物園の日

日本植物園協会では、植物園活動を推進するため、毎年5月4日(みどりの日)を「植物園の日」と定めています。当園では、植物講座を行います。

**日 時** 5月4日(木) 午前9時～午後5時  
**内 容** 園長と歩く「春の植物観察」 松本園長によるスライド講演と園内観察です。  
・スライド講演 時 間 午前10時～10時30分  
・園内観察 時 間 午前10時30分～正午(小雨決行)  
**定 員** 30名



▲ハンカチノキ

※日程・内容等が変更になる場合がありますので、詳しくは公式ホームページをご覧ください。

**開園時間** 午前9時～午後5時(入園受付は午後4時まで) **入 園 料** 大人310円 中高生200円 小学生100円  
**休 館 日** 毎週火曜日(祝日の場合は翌日) **問合せ先** 福井総合植物園プラントピア ☎34-1120



## 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

肺炎で一番多い病原菌は、「肺炎球菌」です。肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。今年度の接種費用助成対象者に、予診票兼接種券を郵送しましたので、体調の良いときにお受けください。

※新型コロナウイルスワクチンとは、13日以上の間隔を空けて接種してください。

- 対 象** ①令和5年度中に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人  
②60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がい有する人（身体障害者手帳1級相当）（該当する人は申請してください）。  
※予診票兼接種券が届いても、過去に高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種したことのある人は、対象外です。詳しくは「予診票兼接種券」の裏面をお読みください。

**接 種 期 間** 令和5年4月1日～令和6年3月31日

**自己負担額** 4,000円

**指定医療機関** 県内の指定医療機関

※入院などの理由により指定医療機関で受けることができない人は、お問い合わせください。



問合せ先 健康保険課 ☎34-8710

## 手話で話してみよう

第24回

日常生活で使える簡単な手話を覚えて、手話で会話してみましょう！

## 指文字で会話して見ましょう

今回は「10・20・50・100・200・500」の数を指文字で表してみたいと思います。物の数や年齢、年・月・日など、数詞を使う場面は多くあります。ぜひ挑戦してみてくださいね。  
(相手から見た手の形)

10



(表し方①)



(表し方②)

20



50



100



(表し方①)



(表し方②)

200



500



指を跳ね上げるように動かす。

問合せ先 障がい生活課 ☎34-8723

第86回

## こちら健康増進係

Health Promotion engagement  
みなさんの健康づくりを応援します！

## 令和5年度「健康診査・がん検診」を受けましょう

「健康診査・がん検診」の受診券を4月下旬に郵送します。届きましたら健(検)診の詳細をご確認ください。  
※年齢は令和6年3月31日時点

＜健康診査・がん検診対象者＞

ヤング健康診査(20～39歳)

越前町国民健康保険加入者以外

職場等健診を受ける機会のない人は健康保険課にお申し込みください。

特定健康診査(40～74歳)

越前町国民健康保険加入者

20～39歳の方ははがき、40～74歳の方は緑色の封筒で受診券が届きます。

長寿健康診査(75歳以上)

後期高齢者医療保険加入者(65歳以上の障害認定者含む)

受診券(緑色の封筒)が届きます。85歳以上の人は令和3年度または4年度の受診者に届きます。

## がん検診

毎 年 40歳以上…肺がん・大腸がん

2年に1回 20歳以上…子宮がん 40歳以上…乳がん 50歳以上…胃がん

※がん検診受診券は、一部の対象者に届きます。受診券が届かなかった人で、健(検)診を希望される場合は健康保険課にお申込みください。職場などで、受診機会のある人は、そちらを優先してください。

## 人間ドック費用助成のお知らせ

～国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者のみなさんへ～

越前町国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、人間ドックの受診費用を助成します。人間ドックは任意の検査です。助成額は、単年度で1人につき上限28,000円、受診回数は1回です。

**助成対象者** 受診年度末年齢が30歳以上の国民健康保険の加入者もしくは後期高齢者医療保険の加入者

**注 意 点** 国民健康保険税と後期高齢者医療保険料に滞納がある場合は助成できません。特定健診、ヤング健診または長寿健診と、人間ドックの両方は受診できません。  
後期高齢者医療保険加入者の助成は、今年度で終了となります。

**指定健診機関** 織田病院、県民健康センター、公立丹南病院、済生会病院、福井赤十字病院  
※受診費用は機関で異なりますので、町ホームページでご確認ください。

**申 込 期 間** 4月3日(月)～12月15日(金) 平日：午前8時30分～午後5時

**申 込 方 法** 助成申請書を記入し、必要書類を添えて健康保険課までご提出ください。  
詳細については町ホームページでご確認ください。  
※申込みは先着順です。予約状況によって、早めに受付が終了する健診機関もあります。  
※指定健診機関以外で受診した場合でも費用補助がありますので、詳しくはお問合せください。



◀町ホームページ



問合せ先 健康保険課 ☎34-8710





## 越前町育児用品購入助成事業

## 「えちぜんっこすくすく応援券」のお知らせ

越前町民となったお子さんをお祝いし、ご家族の経済支援を目的として子育て用品と引き換えできる応援券（1,000円×4枚）を1歳の誕生日まで毎月交付します。

- 対象となる人** 町内に住民登録されている1歳0か月児以下のお子さんと同居している保護者  
※町税などの未納のない世帯に限ります
- 申請の方法** 出生届のときにお渡しする「育児用品購入助成事業（えちぜんっこすくすく応援券）申請書」に必要事項を記入し、子育て世代包括支援センターに提出してください。
- 応援券の有効期限** 1歳の誕生日の末日まで
- 応援券の利用方法** 利用指定店で育児用品を購入する際に、応援券と引き換えてください。  
※1回の利用で応援券の利用枚数の制限はありません  
※おつりはできません
- 応援券で引き換える育児用品** ・おむつ、おしりふき等おむつ関係用品 ・粉ミルク、液体ミルク  
・哺乳瓶と付属品、哺乳びん用消毒関係品
- 利用指定店** 越前町内に店舗があり、育児用品購入助成事業指定業者として指定されているお店  
※えちぜんっこアプリ母子モ、ホームページでご確認ください。
- 注意事項** ・越前町外に転出された場合はご利用できません。  
・紛失等による再発行はいたしません。



問合せ先 子育て世代包括支援センター ☎34-8821

## こころとからだのカレンダー

## ♣休日当番医（午前9時～午後5時）

|          |      |          |
|----------|------|----------|
| 4月2日(日)  | 織田病院 | ☎36-1000 |
| 4月9日(日)  | 藤田医院 | ☎34-0044 |
| 4月16日(日) | 両林医院 | ☎37-0005 |
| 4月23日(日) |      |          |
| 4月29日(土) | 織田病院 | ☎36-1000 |
| 4月30日(日) |      |          |

※事前に医療機関へ電話連絡のうえ、受診してください。

## ♣心をいやす相談会（予約制）

|          |            |       |
|----------|------------|-------|
| 4月14日(金) | 午後1時30分～4時 | 越前町役場 |
|----------|------------|-------|

※電話相談になる場合があります。

## ♥5・6か月育児教室（予約制）

|          |            |              |
|----------|------------|--------------|
| 4月21日(金) | 午前9時30分～正午 | 織田コミュニティセンター |
|----------|------------|--------------|

## ♥1歳6か月児健診

|          |         |              |
|----------|---------|--------------|
| 4月26日(水) | 午後1時～4時 | 織田コミュニティセンター |
|----------|---------|--------------|

## ◆無料法律相談会（予約制）

|          |         |            |
|----------|---------|------------|
| 4月25日(火) | 午後1時～4時 | 越前地域福祉センター |
|----------|---------|------------|

## ◆子育てサロン

|       |                |          |
|-------|----------------|----------|
| 毎週水、金 | 午前9時30分～11時30分 | 社会福祉センター |
|-------|----------------|----------|

## ◆わいわい広場（子育てサロンのお部屋開放）

|           |                 |          |
|-----------|-----------------|----------|
| 毎週水、金曜日   | 子育てサロンの後 午後2時まで | 社会福祉センター |
| 第1～4土曜・祝日 | 午前9時30分～午後2時まで  |          |

※4/29(土)はお休みです

問合せ先 ♣健康保険課 ☎34-8710  
♥子育て世代包括支援センター ☎34-8821  
◆越前町社会福祉協議会 ☎34-2388



## 男女共同参画・

## 人権のとびら

vol.76

男女で違う  
コミュニケーション講座

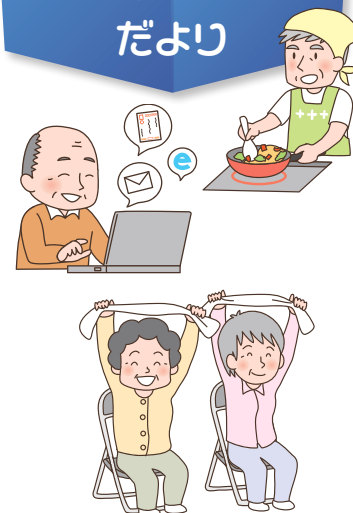
3月24日、織田コミュニティセンターで織田地区老人クラブ連合会を対象とした男女共同参画気づき事業（地域編）を開催しました。今回は、福井工業大学非常勤講師の武内昭子先生をお迎えし、「男女で違うコミュニケーション」というテーマでご講義いただきました。

男性、女性として育てられてきた中で身についた男性らしい、女性らしいコミュニケーションのパターンをビデオや事例を通して理解し、家庭や職場の中で経験する男女のコミュニケーションの不和の原因を探りました。

今回の講座で、お互いを理解し、尊重できるコミュニケーションの仕方を習ったことで、受講者は家庭や地域における他者への思いやりや意識していきたい配慮について改めて考えるきっかけとなりました。



問合せ先 総務課 ☎34-8700

生涯学習  
センター  
だより

4月から、生涯学習センターだよりは、広報えちぜん紙面の中に掲載します。講座・教室開催案内などの情報を発信していきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

## 講座・教室のご案内

生涯学習センター各館では、みなさんに喜んでいただける各種講座を企画・開催しています。

令和4年度は、体操講座やパソコン講座、料理教室などを開催しました。「こんな講座があったらいいな」などのご要望がありましたら、お気軽にお申し出ください。

## 健康ストレッチ講座

ストレッチには、体をほぐして心身をリラックスさせ、疲れにくい体をつくる効果があります。

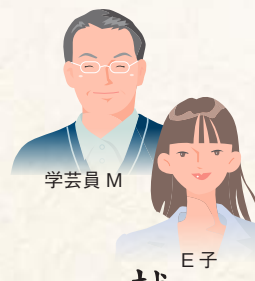
また、体が柔らかくなることで基礎代謝が上がり、心身の老化予防に効果があるといわれています。

健康維持のために、みんなで楽しく体操をしましょう！

|     |                  |               |
|-----|------------------|---------------|
| 日時  | 4月25日(火)、5月2日(火) | 午後1時30分～2時30分 |
| 会場  | 生涯学習センター学習室3     | 受講料 無料        |
| 持ち物 | 内ズック、タオル、飲み物     | 定員 15人        |
|     |                  | 申込締切 4月21日(金) |

問合せ先 生涯学習センター ☎34-2000





学芸員 M E子

# 越前町の指定文化財を訪ねよう 116 『黄檗版一切経』編 ④1

学 M E子  
こんにちは。

こんにちは。前回は、上野順藝(丹山) (一七八五〜一八四七)が『黄檗版一切経』校合のため、京都建仁寺へ『高麗版大蔵経』の借用を申し入れましたが、担当者であった通銚が対馬国へ派遣されることになり、願いが叶わなかったという話でした。その後、丹山はどうしたのですか？

E子  
山田秋甫が著した『浄勝寺丹山』には、次のように見えます。

学 M E子  
四方を精探博搜して対馬国木坂神社にも亦高麗版あるを聞知し千金を質として借覽せむことを請ひしも国禁を以て謝絶せられしかば丹山は到る処謝絶に逢ひて宿志を遂ぐることを得ず為に落胆言はむ方なし

E子  
対馬国の木坂神社をはじめ、方々に借用のお願いをしましたでしたが断られ、落胆していたですね。こうして、ただ月日だけが経過していきます。しかし、文政八年(一八二五)四月に通銚が対馬国より帰京して状況が変わりました。その年の冬、丹山は建仁寺へ訪れ、再度『高麗版大蔵経』の借用を通銚に願い出ます。そして、ようやく建仁寺内に限定して『高麗版大蔵経』の閲覧が許可されました。文政五年(一八二二)に建仁寺を訪れて以来、三年ほどしてようやく閲覧が認めら

学 M E子  
れたのですか。丹山の『黄檗版一切経』校合にける情熱が、通銚の心を動かしたのでしょうか。

E子  
さて、文政九年(一八二六)丹山は長男順尊・次男賢護をはじめ、大慈・香厳といった僧侶を助手に『黄檗版一切経』の校合を開始しました。二人の僧侶は、どのような人物ですか。

学 M E子  
大慈・香厳は、いずれも浄土真宗の学僧です。おそらく、丹山の学友だったのではないのでしょうか。

E子  
大慈は伊勢国伝善寺(三重県鈴鹿市)の僧侶で、伝記などの詳細は知られていません。香厳は近江国泉福寺(滋賀県大津市)の住職を務め、丹山の大蔵経校合について『二切経校合の記』という記録を遺しています。

学 M E子  
『黄檗版一切経』校合には、丹山のほか、どれほどの数の人が携わったのでしょうか。正確な数については、知られていません。しかし、現在、越前町教育委員会が行っている浄勝寺本『黄檗版一切経』の調査が進めば、明らかになると考えています。その理由については、次回に説明します。

【引用・参考文献】  
山田秋甫『浄勝寺丹山』浄勝寺 一九一四年

## 丹南ケーブルテレビガイド 4月の越前町関連の番組放送予定



知ってる人が  
出演してるかも？

たんなんスマイル TV (デジタル091ch)

■ 福井県議会議員選挙開票速報  
～県政から地域を考える～  
丹南地区の各選挙区の開票情報を生放送でお伝えします。  
【出 演】丹南見聞録キャスター  
土山彌一郎 氏、橋詰武宏 氏 他

番組では皆さんからのご意見をお待ちしています。県議会について県政に望むことやまちづくりの考えなどについて、お寄せください。

▲メール作成

■ 越前町いきいき情報局  
生活のオトク情報を放送中！  
①7:55～ ②12:55～ ③19:55～ ④23:55～  
「令和5年度当初予算と重点政策について」  
(4月8日～)

■ 丹南のお店情報番組 みせばん  
金波(焼きそば専門店) (4月8日～)  
鯖江駅眼鏡(眼鏡販売・修理) (4月15日～)  
韓福堂(韓国料理) (4月22日～)

※番組は予告なく変更されることがありますので、ご了承ください。  
問合せ先 丹南ケーブルテレビ(株) 企画制作チーム ☎51-0101

※町公式動画チャンネルで「いきいき情報局」を配信！テレビ放送が終了したバックナンバーは、こちらからご覧いただけます。

## なかよしひろば (園開放)

| 保育所 (園)  | 電話番号    |
|----------|---------|
| 朝日西 保育所  | 34-5602 |
| 朝日南 保育所  | 34-1614 |
| あさひ 保育所  | 34-0081 |
| あさがお 保育園 | 34-1110 |
| 宮崎中央 保育所 | 32-2067 |
| 小曾原 保育所  | 32-2039 |
| 陶の谷 保育所  | 32-3014 |
| 西徳寺 保育園  | 37-1354 |
| 四ヶ浦こども園  | 37-0305 |
| 織田 保育所   | 36-0160 |
| はぎのこども園  | 36-0396 |
| たいら 保育園  | 36-0251 |

なかよしひろば (園開放) は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、個別対応とさせていただきます。利用を希望する人は保育所 (園) にお問い合わせください。

人口と世帯  
(3月1日現在)  
※住民基本台帳より

人口 20,335 人  
(前月から23人の減)  
男 9,927 人  
女 10,408 人  
世帯数 7,295 戸

(外国人の人口と世帯数を含んでいます)



## 新しい家族です (敬称略、3月15日現在)

|                  |
|------------------|
| 西田中 池田 禅 (立人、男)  |
| 気比庄 山田 葵華 (義晃、女) |
| 気比庄 吉田 圭牙 (匡孝、男) |
| 八田 井上 琥陽 (知亜樹、男) |

|                |
|----------------|
| 高橋 大澤 宙 (晃司、男) |
|----------------|



## おくやみ

(3月15日現在)

|                |                 |                 |                 |                 |               |                |                |                 |              |                |                |                |                |               |              |               |                |                |                |                |                  |                |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|----------------|----------------|-----------------|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|--------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------|----------------|
| 西田中 小川 學さん 92歳 | 西田中 田島 章子さん 83歳 | 西田中 佐藤文一郎さん 90歳 | 東内郡 前田嘉代子さん 86歳 | 西田中 山下 茂美さん 86歳 | 内郡 堤 敬一さん 88歳 | 朝日 吉田さち子さん 94歳 | 栃川 谷口 実男さん 73歳 | 小曾原 枝中フジフさん 95歳 | 江波 向道子さん 87歳 | 八田 吉田 吉男さん 88歳 | 寺 山田善右衛門さん 91歳 | 梅浦 梅野 増子さん 91歳 | 道口 須磨さちふさん 89歳 | 道口 大橋 徹さん 81歳 | 厨 増田 正さん 79歳 | 厨 荒木スミ子さん 84歳 | 高佐 三谷伸一郎さん 70歳 | 馬場 山崎ミツノさん 99歳 | 細野 伊部ナミヲさん 88歳 | 岩倉 佐々木由乃さん 92歳 | 赤井谷 渡辺ふさ江さん 101歳 | 細野 眞木 信雄さん 95歳 |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|----------------|----------------|-----------------|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|--------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------|----------------|

## 表紙の写真

宮崎地区「陶の谷駅跡」の写真です。陶の谷駅は、かつて蛸口にあった福井鉄道鯖浦線の駅(廃駅)です。町の指定史跡となっており、プラットホームはそのまま残されて線路も敷かれ、往年の構内の雰囲気再現されています。春には桜が満開となり、花見スポットとしても人気があります。ぜひ、訪れてみてください。越前町観光連盟のインスタグラムでは、海と里の多彩な風土が魅力である越前町の素敵な写真を投稿しています。ちょっと田舎な故郷の写真に癒されますよ。



## 編集後記

新年度が始まりましたね。入学や就職など、希望に満ちた時期であると同時に、生活リズムや業務が変わり、何かと忙しい時期でもあります。この時期を乗り越えるには、体調管理は当然ながら、心の管理も重要。仕事と休みにメリハリをつけながら、充実した日々を送りたいものです。私の今年度の目標は、いろんなところに訪れ、いろんな景色を見ること。美しい景色を見て心の充電をして、より一層、仕事に励みたいと思います。



# すくすく通信

No.7

● 宮崎中央保育所 ●

のびのび元気に育つ子どもたち!



おさんぽ

おはな  
さいてるね～



陶芸村で作品作り



なつまつりこっこ

アンパンマン神輿  
わっしょい!わっしょい!



おへやでの  
コーナー遊び



どろんこ風呂完成!



ゆきあそび



こすもす畑で



机上遊び

集中して...



お茶会

## 第11回 越前陶芸村しだれ桜まつり ～ BLOSSOM FES ～

桜満開の越前陶芸村で大クラフト市を開催! 出展ブースは過去最多の200店以上。

丁寧に作られた手仕事の逸品や美味しいグルメが全国各地から大集結します。

- 期 日** 4月8日(土)、9日(日)
- 時 間** 8日 午前9時～午後5時  
9日 午前9時～午後4時
- 場 所** 越前陶芸村
- 料 金** 入場無料
- お問合せ** 越前陶芸村  
しだれ桜まつり実行委員  
(福井県陶芸館内)  
☎ 0778-32-2174

